

令和3年(ワ)第7039号 国家賠償請求事件

原告 株式会社グローバルダイニング

被告 東京都

証拠説明書(甲69ないし甲70)

令和4年1月31日

東京地方裁判所 民事42部A合議口係 御中

原告訴訟代理人弁護士 倉持 麟太郎



同 水野 泰孝



同 金塚 彩乃



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明します。

記

号証	標目 (原本写しの別)	原本・ 写しの 別	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲69	「東京都の時短命令と緊急事態宣言の感染抑止効果について東京都の時短命令と緊急事態宣言の感染抑止効果について」と題する検証書	写し	R4. 1.31	京都大学大学院 教授藤井聡	被告東京都が原告に対する本件時短命令及びその前後の緊急事態宣言措置等に基づく飲食店への営業時間制限が実効的な効果を有さないこと及びその内容

甲70	「コロナ自粛についての効果検証：自粛がCOVID-19感染抑止に寄与しているという仮説は統計学的に否定された」と題する講演資料	写し	R3. 6.22	京都大学大学院 教授藤井聡	被告東京都が原告に対する本件時短命令及びその前後の緊急事態宣言措置等に基づく飲食店への営業時間制限が一般的に実効的な効果を有さないこと及びその内容
-----	---	----	-------------	------------------	---

以上